

LINEスタンプ販売中



登別市PRキャラクター『登夢くん』のLINEスタンプを使って、登別の魅力を発信してみませんか。

- ▶対象 LINEの利用者
- ▶スタンプの種類 1セット40種類
- ▶1セットの販売価格 120円または50LINEコイン
- ▶スタンプの問い合わせ 企画調整グループ (☎056586)

※売り上げの一部は市のまちづくりに使います。

赤十字雪上安全法救助員Ⅱ養成講習(全3回)

日時 平成31年1月20日(日)・26日(土)・27日(日)9時～16時
場所 カルス温泉サンライバスキー場

対象 赤十字雪上安全法救助員Ⅰ養成講習の資格を有する方(認定証発行日から3年以内)
定員 10人(申し込み順)
 ※参加人数が少数の場合は中止となる場合があります。
費用 500円(教材費など)

平成30年度第4回消防設備士試験

月日 平成31年1月20日(日)
場所 苫小牧市など
内容 甲種(第1類～5類)、乙種(第1類～7類)
受験願書受付期間
 ・書面:12月3日(月)～10日(月)

月日・内容
 ・平成31年1月17日(木):警報設備
 ・平成31年1月18日(金):消火設備、避難設備・消火器
場所 室蘭市市民会館
申し込み 消防本部や消防署、各消防支署に備え付けの申請書類に必要事項を記入の上、12月12日(水)までに提出
問い合わせ 消防本部総務G (☎059611)

平成30年度消防設備士講習

※市内在住の生徒・学生または市内の学校に通学する生徒・学生は費用が半額になります。
申し込み 平成31年1月10日(木)までに日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉G内)☎051911)

公平な市民負担、公平な市民サービスのために

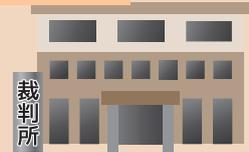
滞納債権の徴収を強化しています

市は、市税などの未納者に、督促状や催告書を送付していますが、それでも納付されない場合は、市税や保育料、下水道受益者負担金などについては、財産の差し押えなどの滞納処分を行っています。

また、市営住宅使用料などの『私債権』は、弁護士に業務委託し、訴えの提起などの法的措置による徴収に取り組んでいます。

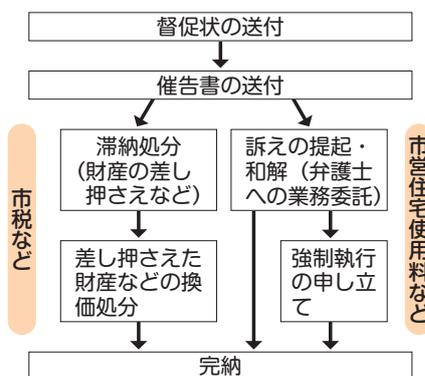
市税などの納付は、納期限内の自主納付が原則です。病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情によって納期限内の納付が困難になった場合は、計画的な納付などの相談に応じています。早めに相談してください。

訴えの提起



市が、裁判所へ滞納者を相手方とする訴えを提起することで、裁判所において市と相手方が、それぞれの言い分を主張し、判決や和解によって滞納の解決を図る手続きです。判決や和解が成立したにもかかわらず、従わない場合は、市は裁判所に強制執行を申し立てます。

未納者に対する滞納債権徴収の流れ



市税など (C, E) | 市営住宅使用料など (D, F)

平成30年度第8回危険物取扱者試験

月日 平成31年1月20日(日)
場所 苫小牧市など
内容 甲種、乙種(第1類～6類)、丙種
受験願書受付期間
 ・書面:12月3日(月)～10日(月)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

問い合わせ 消防本部総務G (☎059611)



問い合わせ 税務グループ (☎051155)